

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる災害救助法の適用について
(熊本県内のみ)

災害救助法 適用市町村	法適用日（基準日）	被害の状況等	備考
熊本市 八代市 玉名市 上天草市 宇城市 天草市 下益城郡美里町 玉名郡玉東町 玉名郡長洲町 上益城郡甲佐町 八代郡氷川町	令和7年8月10日	令和7年8月6日からの 低気圧と前線による大雨に より、多数の者が生命又は身 体に危害を受け、又は受ける おそれが生じており、継続的 に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1 条第1項第4号適用

※令和7年8月14日現在